

2021年4月1日
北越コーポレーション株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 行動計画

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目 標

- 労働者に占める女性労働者の割合10%

取組内容

- 女性労働者の積極採用
 - 定員におけるポジティブアクション（別枠採用等）の検討
実施予定期間：2021年4月～2022年9月
- 従業員への人権啓発
実施予定期間：2021年4月～2026年3月

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目 標

- 有給休暇取得率60%

取組内容

- 労使の労働協議会における労働時間、有給休暇取得状況の定期点検
実施予定期間：2021年4月～2026年3月
- 勤務制度の見直し（休暇の計画的取得など）
実施予定期間：2022年10月～2023年9月

以上